



## 市と配送業者が高齢者等を見守るための協定を締結

～市広報紙の配送員が異変のある家屋に気づけば通報～

河内長野市は、株式会社ダイコク（本社：交野市星田北 5-12-35）と高齢者等の見守り活動に関する協定を締結する。

これは、市から委託を受けて広報紙などを配送している株式会社ダイコクの配送員が、配送地域の住民の家屋などで異変（①新聞や郵便物がたまっている。②昼間でもカーテンや雨戸などが閉まっている。③昼夜を問わず室内灯が点灯されている。など）に気づいたときは、市に連絡が入るものとする。

市から当該地域の民生委員にその住民の状況を確認し、必要に応じて市の担当課（生活福祉課、介護高齢課及び障がい福祉課）が消防や警察に出動要請をすることで、個人宅の安否確認を行う。

このことで、孤独死や孤立死などの発生を少しでも減らすことができれば、地域福祉の向上につながると考え、協定を締結することとなった。

### 【協定書調印式】

◆開催日時：平成25年8月20日（火） 14：00～14：30

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：芝田啓治 河内長野市長

かねみつまさのり  
金光聖中 株式会社ダイコク 代表取締役

◆内容：「河内長野市高齢者等の見守り活動に関する協定書」の調印

問い合わせ：河内長野市 広報広聴課 TEL0721-53-1111